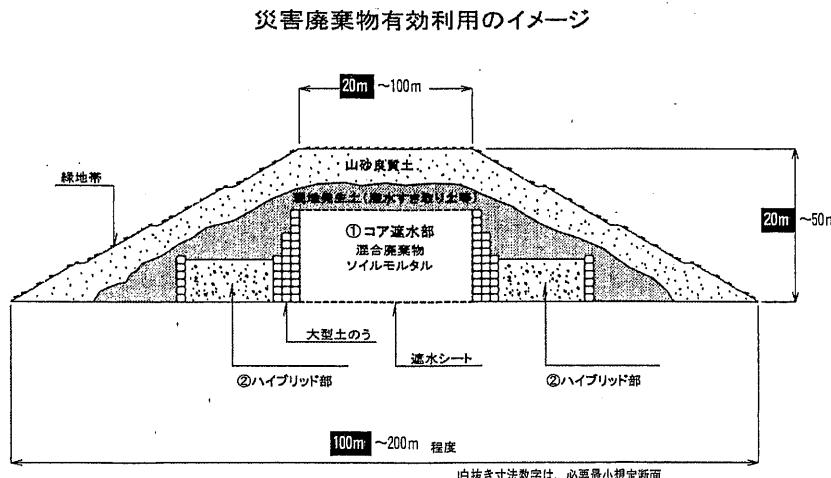


がれき処理で築堤 提言

「特区」申請、民間資金活用も

SLIM Japanと
PFPI・PPP協会



東日本大震災で発生した大量のがれき（混合廃棄物）が復旧の足かせとなる中で、特定非営利活動法人の社会基盤ファンド（サイクルマネジメント研究会（西田和男理事長、SLIM Japan）と日本PFPI・PPP協会（植田和男理事長）は6日、地域内の混合廃棄物をフィルモルタル封じ込め、現地発生土や山砂良質土で覆って築堤するがれき処理事業に関する提言を発表した。

事業資金は、国債発行による国の財政資金を活用するほか、数千億円規模の「日本復興ファンド」の創設などで手当する。試算によると築堤費用は、1平方キロの工事

ア、100万立方㍍の築堤ボルームを想定した場合約100億円。構想を実現するためには、自治体処理場用地の一括購入権などを付与する「がれき特区」創設が鍵となる。このため7月にも自治体が国に特区を申請し、内閣府の承認を得ることを想定している。

資金面で国の財政資金を活用する場合、事業者は選定は従来型の設計、建設の入札方式を採用することなる。ただ、従来事業と異なる点はPPP（DBO）方式を採用し、事業受注から設計・建設、長期間の維持管理までを行うこと。

一方、民間資金を活用するPFPI方式の場合には、地方自治体の公募型プロポーザル方式でPFPI事業者を選定する。想定スケジュールによる特区申請から事業者選定と、8月から事業者選定手続きを開始し、半年後の12年1月にはSPCを設立。特区申請から2年半後の13年12月の工事完了を見込む。

被災地では住宅を含む様々な日用品が津波に洗われがれき化。これが復旧の大きな足かせになつており、適正な処理が焦眉の急となつていて。このため、緊急度を最優先する対応策では、混合廃棄物と海水含有土壤の処理方法として、混合廃棄物とフィルモルタル混合材を使った築堤を提言したもの。

地域内で発生した混合廃棄物は、自治体が一括購入した土地に集める。一部の有害物質や液体を除いて原則的に仕分けはしない。海水含有土と海岸部などの堆積ヘドロなどは撤去する。集めた廃

棄物の固まりは約50%が空隙とみられるため、高

い、その上を山砂良質土で被せる。

こうして構築した築堤には「メモリアル公園」の機能を持たせる。がれきは、それぞれの家族が生きてきた証し。すぐそ

に両脇には低流動化ソイルソイルモルタルとコンクリートガラなどでハイブリッド部を構築する。全体を現地発生土で覆

いることが、永く子孫に伝え引き継がれる。将来的には避難誘導機能や高潮防護機能を持たせることも考えられる。